

令和 8 年 4 月 30 日

保護者の皆様

杉並区立和田中学校

校長 五十嵐 潔美

気象庁による警報等発令時の対応について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解ご協力いただきありがとうございます。標記の件につきまして、大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪・大規模地震が発生し、気象庁による警報・特別警報が杉並区へ発令された場合は、「杉並区立学校・子供園の対応」(杉並区済美教育センター)に基づき、原則として下記のとおりに対応を基本といたします。また、お子さんの安全を第一に考えてご対応ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）が杉並区に発令された場合や局地的な豪雨が発生した場合は、以下の判断・対応をいたします。

（１）学校が判断する場合

ア 登校時の対応

当日の午前 6 時の時点で判断します。臨時休校や登校時間の繰り下げ等の措置をとる場合は、連絡アプリ「tetoru」（以下、tetoru と表記）で周知します。

イ 在校時の対応

- ・警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）の発令や局地的な豪雨の状況を受け、一時待機や下校時間の繰り上げ等の措置を講じることがあります。
- ・下校については、気象状況や河川等の状況により、一斉下校、集団下校等の措置を講じます。
- ・対応措置については、tetoru で周知します。

（２）教育委員会が判断する場合

ア 判断が必要な状況

- ・気象庁の情報を基に、生徒の登下校時に大きな被害が及ぶことが予想される場合とします。

イ 判断をする時刻

- ・原則、前日の午後 2 時の時点とします。

ウ 基本的な措置の内容

- ・臨時休校の措置をとります。

※ 保護者の判断により登校を見合わせる場合は、学校へ tetoru または電話連絡をお願いします。

裏面もご覧ください。

2 特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）が杉並区へ発令された場合、又は発令が予想される場合は、教育委員会の判断により、以下の対応をいたします。

（１）登校時の対応

ア 判断をする時刻

- ・原則、前日の午後２時の時点とします。
- ・前日の予想より著しく天候が悪化した場合は、当日の午前６時の時点とします。

イ 措置の内容

- ・臨時休校の措置をとります。tetoru で周知します。

（２）在校時の対応

ア 措置の内容

- ・原則、生徒は学校待機とします。
- ・授業を打ち切り、生徒及び教職員の安全確保を図るため、学校の防災計画や危機管理マニュアルに基づいた対応を適切かつ迅速にとります。
- ・校長の指揮の下、「対策本部」を立ち上げ、組織的な緊急対応を開始します。
- ・校外学習中に発令された場合は、迅速・適切な方法により生徒の安全を確保します。
また、現地及び帰路の状況について情報収集するとともに、済美教育センターと十分な連携を図り、現地での一時待機や帰校等について判断します。
- ・対応方法や状況について、tetoru で周知します。

イ 特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）解除後の対応

- ・下校については、「引き渡し」を原則とし、tetoru で周知します。

3 大規模地震〈震度５弱以上〉が杉並区に発生時は、以下の判断・対応をいたします。

登校前 午前６時までに震度５弱以上の地震が発生した場合は、臨時休校となります。

登下校中 安全を確保し、自宅または学校のいずれか近い場所へ向かいます。事前にご家庭で確認をお願いします。

在校中 授業・活動は打ち切り、生徒の安全確保を最優先に対応し、状況はtetoruでお知らせします。

引き渡し 原則として保護者への引き渡しを行います。学校からの連絡を確認の上、来校してください。引き渡しができない場合は学校で安全にお預かりし、家庭連絡を継続します。

お願い 災害時は電話がつながりにくくなります。緊急時を除き、学校へのお問い合わせはお控えいただき、tetoruでの情報をご確認ください。
通学時の行動や連絡方法について、日頃からご家庭で話し合いをお願いします。

※ 状況により対応を変更する場合があります。最新情報はtetoruでご確認ください。

【お問い合わせ先】

杉並区立和田中学校
副校長 近藤 恵
TEL 03-3383-2428